

# データ・AIを自社ビジネスにどう生かすか ～契約・知財・法律面から～

## 2019年12月6日(金)

### 14:00～17:00(受付開始 13:40～)

データやAIの基礎を知り、それらを自社の業務に生かせるかどうか、中小企業がこれから生き延びていくためには非常に重要となります。「どのような契約をすれば自社のビジネスに役立てられるのか」「知財制度でどのように保護したらいいのか」「法律でやっていいこと、悪いことは何か」など具体的なポイントをAIビジネスの法務サポートを重点的に取り扱っている弁護士がわかりやすく解説します。

※講師と同業とみなされる方、士業及びコンサルタントの方等の受講はご遠慮いただいておりますので、あらかじめご了承ください。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |     |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----|
| 会 場 | (公財) 東京都中小企業振興公社 3階第1会議室<br>(東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎)<br>「秋葉原駅」徒歩1分 ※裏面の地図をご覧ください。                                                                                                                                                                                                                       |       |     |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ AIとは何か</li> <li>◆ 様々なデータ(個人情報を含むデータ、著作権を含むデータ、肖像権を含むデータなど)を利用してデータセットや学習済みモデルを生成する場合の問題点</li> <li>◆ AI開発契約に関する契約・知財・法律問題～性能保証・検収、瑕疵担保や権利と知財、責任～</li> <li>◆ AIが事故を起こした場合には誰がどのような責任を負うのか</li> </ul>                                                                  |       |     |
| 対 象 | 都内中小企業の方(注1)、都内個人事業主の方                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       |     |
| 講 師 | <p><b>STORIA法律事務所 弁護士 柿沼 太一 氏</b></p> <p>【略歴】<br/>経済産業省「AI・データ契約ガイドライン検討会」検討委員。<br/>弁護士登録時から著作権に関する事件を数多く取り扱って知識や経験を蓄積し、中小企業診断士の資格取得やコンサル経験を通じて企業経営に関するノウハウを身につける。<br/>AIベンダ、モノづくり中小企業、コンテンツ制作会社等の著作権関係企業の案件を主に扱う。</p>  |       |     |
| 定 員 | 60名                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 参 加 費 | 無 料 |

- (注1) 大企業の方、講師と同業とみなされる方、士業及びコンサルタントの方等の受講はご遠慮頂いております。また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。
- (注2) 欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。  
事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。
- (注3) セミナー資料の配布は参加者のみとします。
- (注4) セミナー受講時のパソコンのご使用はご遠慮頂いております。

#### ◆ 申込方法 ◆

申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。  
当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、当日受付で呈示してください。

# FAX番号 03-3832-3659

※FAX番号の誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

## データ・AIを自社ビジネスにどう生かすか

～契約・知財・法律面から～

2019年12月6日(金)

14:00～17:00 (受付開始 13:40～)

|        |    |     |   |      |  |
|--------|----|-----|---|------|--|
| 企業名    |    |     |   | 部署名  |  |
| 役職     |    |     |   | 出席者名 |  |
| 所在地    |    |     |   |      |  |
| TEL    |    |     |   | FAX  |  |
| E-mail | @  |     |   |      |  |
| 資本金    | 万円 | 従業員 | 名 | 業種   |  |

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

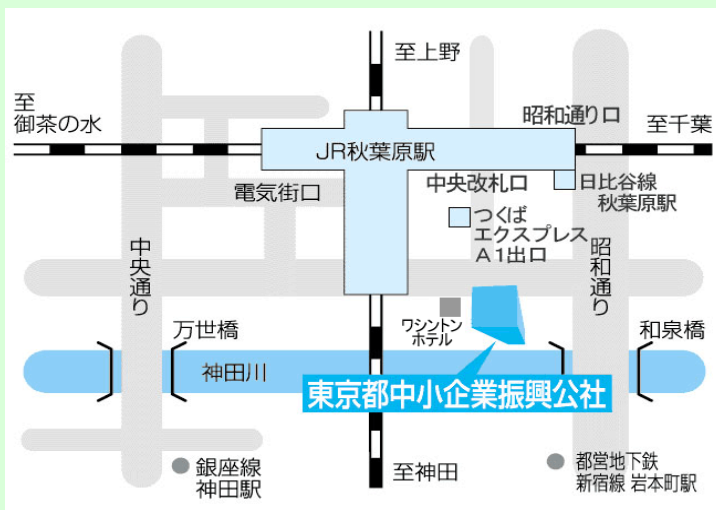
### 最寄駅からの時間（徒歩）

★JR秋葉原駅（中央改札口）…1分

★東京メトロ日比谷線  
秋葉原駅(5出口) …3分

★つくばエクスプレス  
秋葉原駅(A1出口) …1分

★都営新宿線  
岩本町駅(A3出口) …5分



### ■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。

問い合わせ先 公益財団法人東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター セミナー担当 (電話) 03-3832-3656



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

## ビジネスチャンス・ナビ2020



ビジネスチャンスナビ

で検索!